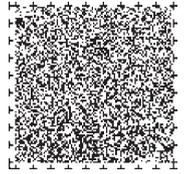


障害者の防災に関する研究

研究所障害福祉研究部 北村弥生



◆災害に対する事前準備

国リハ研究所障害福祉研究部で災害に関する研究を開始したのは、河村宏障害福祉研究部長（当時）でした。厚生労働省障害保健福祉総合研究事業「災害時に障害者を支援する情報システムに関する研究」（平成13～15年）で、(1)阪神・淡路大震災では家具と家屋の倒壊による死亡が8割を超えたことから自助としての事前対策の必要性、(2)倒壊家屋からの救出の8割は近隣住民により行われたことから共助体制の確立の必要性、(3)東海村JCO臨界事故から知的障害者・自閉症者への放射線被害の周知方法の開発が必要なことを指摘していました。また、障害者が助けられる存在でなく、主体的に災害準備を行う視点を強調しました。

当時、車椅子利用者、視覚障害者、聴覚障害者に関する災害準備あるいは災害時対策マニュアルはありましたが、知的障害者・自閉症者・精神障害者に関しては、災害対策は施設職員がいかにか臨機応変に誘導するか委ねられていました。そこで、科学技術振興調整費「障害者の安全で快適な生活の支援技術の開発」（研究代表者：山内繁、平成16～18年）では、北海道浦河町役場・町内会・（社福）浦河べてるの家の協力を得て、精神障害者が地域防災訓練に参加するだけでなく、障害者による自主防災訓練を定期的に行い、アクセシブルな電子図書規格（マルチメディアデージー）を使って、障害者が自らマニュアルを作成することを支援しました。

また、埼玉県川越市の重度自閉症者施設である（社福）けやきの郷における火災訓練と水害経験を記録に残しました。国際的には、世界情報社会サミットにおける浦河べてるの家のメン

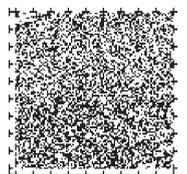
バー・けやきの郷の理事である重度自閉症青年の親・米国のアスペルガー協会代表の発表を支援し、精神障害者と自閉症者への災害時の情報支援が必要なことの認知を促しました。

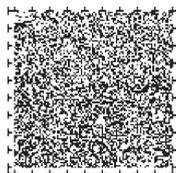
◆当事者主体の防災活動

厚生労働科学研究「災害対策における要援護者のニーズ把握とそれに対する合理的配慮の基準設定に関する研究」（研究代表者：八巻千香子、平成19～21年）では、浦河べてるの家による自主防災活動と地域との連携についての研究を継続し、成果をインターネットで公開するとともに、タイ（プーケット）での防災に関する国際会議での浦河べてるの家のメンバーの発表を支援しました。また、この期間に、けやきの郷の常務理事で日本自閉症協会の出版部長であった阿部叔子氏の呼びかけで、「自閉症の人のための防災ハンドブック」が編纂され、東日本大震災で活用されました。チリ地震と東日本大震災では、浦河べてるの家のメンバーは自主避難を率先して行い、避難経過をインターネットで公表し、障害者だけでなく地域の状況を全国に知らせることにつながりました。

◆具体的な災害時対策の開発

厚生労働科学研究「障害者の防災対策とまちづくりのあり方に関する研究」（研究代表者：北村弥生、平成24～26年）と特別研究「障害者の防災対策とまちづくりの総合的な研究」（研究代表者：北村弥生、平成24～26年）では、東日本大震災における障害者に対する災害対策の好事例を調査・整理し、改めて、事前準備が東日本大震災で有効であったことを示しました。一





方、予想を超えた被害と障害の多様性のために、心身の健康を害する支援者も少なくなかったことも示しました。また、発達障害児・者と家族・支援者への影響と対策を調査し、発達障害児者自身が作成し使用する防災教材を開発し、国リハのホームページから公開しました。医療ケアを必要とする訪問学級在籍者の保護者と担当教員に対する調査からは、全体的には災害準備は進んでいないものの、一部の先進事例から有効な対策の方針を明らかにしました。

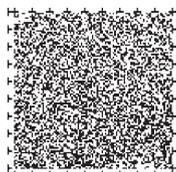
さらに、埼玉県所沢市では、障害者・家族・ボランティア・市役所（危機管理課と障害福祉課を中心に関係課）・市社会福祉協議会・町内会長・民生委員・福祉避難所施設長を対象に勉強会を開催して、関係者の顔が見える関係を構築し、情報と意見・課題を共有しています。また、所沢市地域防災訓練への障害者（視覚、聴覚、肢体、盲ろう、発達）の参加支援を行い、町内

会で無理なくできる支援方法を探索しました。例えば、自主防災組織または町内会に事前に関連して防災訓練に継続して参加することで障害者の地域への周知は進むこと、一次避難所である小学校の体育館の入口の3段程度の段差で車椅子を持ち上げることや視覚障害者の手引きは指示や事前研修があれば町民でできること、褥瘡の心配がある人には携帯用のキャンプベッドと携帯用エアマットが床圧力の除去においては有効であること、聴覚障害者に対するアナウンスの筆記は基本的な伝達事項を事前に準備しておくことで容易になることを示し、第3次所沢市障害者支援計画にも掲載されました。

国際的な動きとしては、国連世界防災会議（仙台、平成27年3月）で採択された仙台防災枠組み2015-2030に、障害者に対する配慮の指針が盛り込まれました。閣僚が参加する本会議では、主催者と日本財団が記者会見で約束したア



図1 開発した防災教材



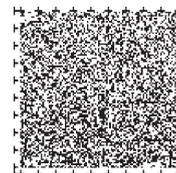


図2 体育館前の段差で車椅子を持ち上げる



図3 携帯用キャンプベッドとマット



図4 画用紙にマジックでアナウンスを書き留め掲示する



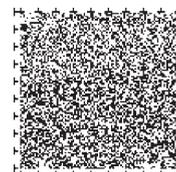
図5 世界防災会議 障害者セッションでの浦河べてるの家メンバーによる寸劇（黄色は幻聴さん）

クセシブルな会議の実践がありました。手話通訳と要約筆記の配置や講演者への携帯点字ディスプレイやDAISYプレイヤーの無償提供などはNPO支援技術開発機構が主催者の助成金を得て実施し、国リハからも宮澤典子教官（学院）が手話通訳者として参加しました。障害者グループは「ドアを蹴破って入ってきたグループ」と称されながら、新設された障害者のセッションの企画・実施を事実上担当し、浦河べてるの家のメンバーを中心とした災害対策の寸劇では、「地震の原因はあなた（障害当事者）にあるのだから逃げてはいけない」という幻聴さんに対して、「一緒に逃げよう」と提案して避難する方法を紹介することで精神障害に特有の困難と対策が示されました。

◆残された課題

平成27年度からも、障害者の災害対策に関する研究を続けています。作成した防災教材を活用した個人の災害準備を支援するプログラムの開発と教材の充実、在宅避難を含めた町内会との連携の具体化、知的障害者と精神障害者の地域防災訓練への参加支援に取り組みます。また、全国の障害者の防災活動の先進事例の集積と研究成果の国際的な共有も継続する予定です。浦河べてるの家との共同活動も10年になりますが、障害者の防災対策が完成したわけではなく継続が重要です。平常の活動と緊急時の対策の円滑な移行を目指しておりますので、関係者のご協力を賜れば幸いです。

URL://www.rehab.go.jp/ri/fukushi/ykitamura/kitamurayayoi.html



障害者の災害対策チェックキット ～備えよう! その時のために～

研究所福祉機器開発部 福祉機器開発室 硯川潤

障害者が東日本大震災のような大規模災害を生き延びるためには、自らの障害に合わせた備えを日常的に考えておくことが重要です。しかし、モノの備蓄から、ヒト・サービスの手配まで、考えるべきことは多岐に渡り、必要な対策を網羅することは専門知識の少ない個人には困難な作業でした。

そこで、筆者は厚生労働科学研究（厚生労働科学研究費補助金（障害対策総合研究事業）、研究課題：「福祉機器の利活用と開発を促進するための社会技術基盤の創成」、研究代表者：諏訪基（国立障害者リハビリテーションセンター研究所 顧問）の一環として、車椅子ユーザを主たる参加者とした「障害者の災害対策ワークショップ」を開催し、障害当事者が災害対策を考えるために必要なプロセスを分析すると共に、短時間で自身の身体・生活状況に適合した備えを把握するためのワークショップキットの開発に取り組んできました。

同キットは、i) 日常生活確認シート、iii) 備えのアイテムをイラスト化した付箋紙シール（写真1）、iii) シールを貼付する備え確認シート、iv) 進行マニュアル、の4点から成ります。これらは、i) 自身の生活機能に適合した備えの把握、iii) 備えの網羅的な確認、iii) 現在の備えの確認と課題の抽出、iv) ファシリテーション（進行）の簡略化、という要求機能をそれぞれ実現しています。

ワークショップは、主に以下の4つのプロセスで構成されます。

1. 日常生活確認シートを記入し、自身の生活活動や介助者の利用度合いを把握
2. 付箋紙シールから現在備えているアイテム

を選択し、備え確認シートに張り付け

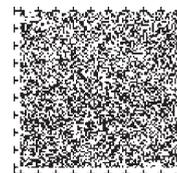
3. 進行マニュアルにもとづいた進行役の案内に従い、備え確認シートに張り付けたカードの不備やその他の課題をチェック
4. 不備が見つかったカードを備え確認シートの右側に張り替え、その対策を備えカードから選択

写真2に示したように、60余りの災害時の備えをイラスト化した付箋紙シールを張り替える作業を通して、現在の自身の備えを確認し、不足しているものをリスト化していきます。

このキットには、「自助への焦点」と「生活機能と備えの適合」という2つの特徴があると考えています。災害対策には、自助・共助・公助という3つの分類がよく知られています。日常的に介助者など他者のサポートを利用している障害者は、共助・公助に頼る部分がどうしても大きくなりがちです。しかし、自助がおろそかになっているとせっかくの共助・公助も活かすことができません。そこで、我々のワークショップでは、考慮する備えを自分で用意できるレベルに絞り、明日何を備えるかという具体的な視点で災害対策を考えることにしました。

また、たとえC5完全麻痺というように障害の程度が同じでも、必要な備えは生活機能・環境の違いによって大きく変わってきます。車椅子が多様な生活状況に適合されているように、災害への備えも個々の状況に合わせて適合されるべきという考えから、自身の生活状況の確認からワークショップが始まります。

今年度は、同キットを広く普及させるために、様々な場面でワークショップを開催していく予定です。例えば、5月の末に東京で開催された



全国頸髄損傷者連絡会の全国総会では、そのイベントとして、会員を対象としたワークショップを開催しました。同連絡会には、ヘルパーなどを活用しながら地域社会で自立した生活を送っておられる方が多く、災害対策にも強い関心をお持ちでした。チェックキットを使うこ

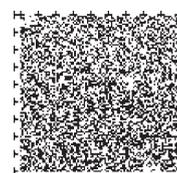
とで、具体的な備えのイメージをつかむことができたとの感想が多数寄せられ、キットの効果を確認できました。今後も、より多くの方にこのキットを用いたワークショップを体験して頂くことで、災害対策について考えるきっかけを提供できればと思っています。

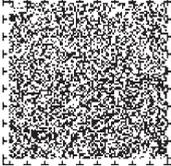


写真1 付箋紙シールと備え確認シート



写真2 ワークショップの様子





障害者の避難訓練について

自立支援局 総合支援課 田代 優子

自立支援局は、障害者総合支援法に基づき、指定障害者支援施設として主に身体に障害のある方々が自立した日常生活や社会生活を営むことが出来るように、障害者福祉サービスを提供しています。障害をお持ちの方々が、災害時に安全に避難出来るように、避難訓練の年間計画を策定しています。その内容については、リハセンター全体で実施している総合防災訓練（年2回実施）に加え、自立支援局内の年4回の避難訓練（日中想定：2回、夜間想定2回）、ベッド・床から車椅子への移乗介助訓練、AEDの操作訓練、懐中電灯や消火器等の設備点検、救命講習への参加（今年度は普通救命講習の予定）が挙げられます。避難訓練の年間計画には、利用を開始する方に向けての避難訓練のオリエンテーションを適宜実施すること、新任職員に対しては、宿日直者向けに作成された宿日直者安全管理マニュアルに基づき、避難訓練のオリエンテーションを実施することも含まれています。

避難訓練を行う目的ですが、まずは利用者の方々が、避難方法を正しく理解した上で、出来る限り自分で安全に避難出来るようにすることが挙げられます。避難訓練は職員主導となり易いですが、消火器の操作訓練には利用者も参加する等、避難訓練を出来るだけ身近なこととして捉え、主体的に関わってもらえるようにしています。そして職員側も、避難訓練を繰り返し行うことで、迅速な避難誘導・検索を習熟させること、また障害に応じた適切な対応方法が取れるようにスキルアップを図ることが目的として挙げられます。

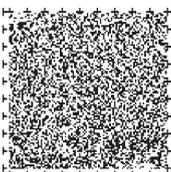
自立支援局を利用している方は、車椅子の方、

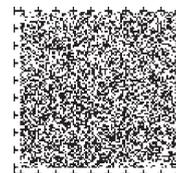
身体麻痺のため杖歩行している方、聴覚障害の方、視覚障害の方といったように、障害が多岐に渡っています。そのため、それぞれの障害特性に合わせ、出来るだけ自力で避難出来る設備や環境を整えています。自立支援局には東西に宿舎が併設されているのですが、例えば肢体不自由の方が多数利用されている東棟の宿舎では、階段を使えない車椅子の方や杖歩行の方でも避難し易いように、ゆるやかな傾斜で設計された大きな避難スロープがあり、そのスロープを利用して避難しています。また、聴覚障害の方は音声放送によって非常事態を把握することが難しいため、施設内の各所にあるパトライトを点灯させる、OHCで避難を知らせる文字情報を映し出す、就寝時には振動ベッドで緊急事態であることを知らせるといった対応を行っています。視覚障害の方については、白杖や懐中電灯を携帯し、避難場所に設置された誘導鈴に従って避難するといった方法を取っています。

実際に避難訓練を行う時間帯ですが、日中帯の災害を想定した訓練の場合は、訓練中と訓練終了後といったように、時間帯をずらして実施しています。夜間帯を想定して、宿舎に隣接した職員宿舎に居住している職員が駆け付ける訓練も実施しています。異なる想定時間で訓練を実施することにより、時間帯による避難誘導體制の相違を確認し、混乱なく避難出来るよう努めています。

では、実際の避難訓練の流れを、簡単にご説明します。

まず、あらかじめ災害の状況を想定して、訓練場所や食堂といったように出火場所を決めておきます。実際に非常ベルが発報された後、防





災センターから出火場所等を知らせる放送が流れます。職員は、その放送を聞いて、宿舍の入口にある災害時誘導検索ボードに駆けつけます。検索ボードには、「避難誘導」と「検索」の札があらかじめ貼られています。まず、火元に近い場所から「避難誘導」の札を取り、次に「検索」の札を取っていきます。先に「避難誘導」の札を取った職員が、札に記載された該当フロアを回って利用者の誘導を行います。次に「検索」の札を取った職員が、逃げ遅れた利用者がないかを確認していきます。利用者の各居室の入口には、在寮している場合には名札が掛かっているため、誘導時に職員がその名札を回収します。避難後に、避難場所でのその名札と避難した利用者を付き合わせて確認することで、不在者を把握しています。

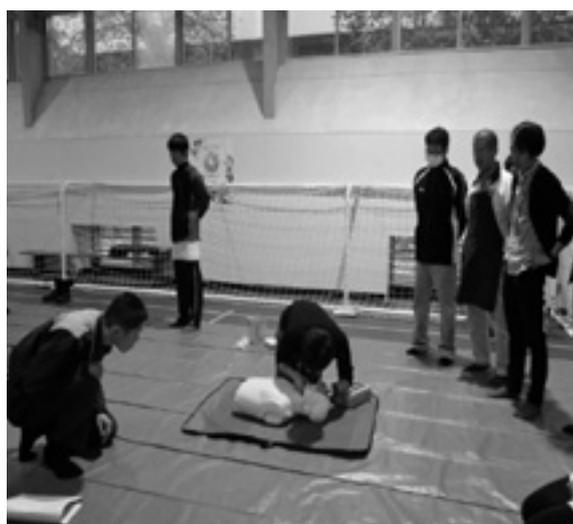
避難訓練を実施した後は、各部署から反省点を出してもらい、各部署の避難訓練担当者が集まって振り返りを行い、更に安全に避難することを目指して改善策を検討しています。平成26

年度の新たな改善策としては、各居室に加えて浴室やトイレの入口等に検索札を配置する、避難誘導や検索の札に行動内容を簡潔に記載する方法（アクションカードの作成）を取り入れる、といった工夫を加えたことが挙げられます。また、自立支援局内での緊急連絡網を見直し、夜間に緊急通報訓練を実施しました。今年度に入り、去る5月20日に実施した避難訓練時にも、夜間の緊急通報訓練を実施しましたが、前回よりも迅速に連絡網の最後まで回すことが出来ました。

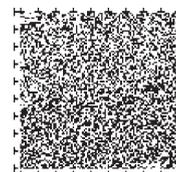
今までに何度となく行っている避難訓練ではありますが、実施する度に何かしらの新たな発見があります。一番幸せなのは災害が無いことですが、近年の災害の発生状況からすると、本当にいつ災害が起こっても不思議ではありません。「備えあれば憂いなし」です。今後も、更に気を引き締めて、避難訓練に取り組んでいきたいと思います。

●●		避難誘導	検索
4F	南	●●	●●
4F	北	●●	●●
3F	南	●●	●●
3F	北	●●	●●
2F	南	●●	●●
2F	北	●●	●●
1F	南	●●	●●
1F	北	●●	●●
サービス棟 2F		●●	●●
食堂		●●	●●
備考			

<誘導検索ボード>



<AEDの操作訓練の様子>



災害時の発達障害児・者への支援に関する 海外への情報提供

企画・情報部

当センターではアジア太平洋地域に対して障害とリハビリテーションに関する情報を提供するため、リハビリテーションマニュアル（英語版）を作成して、各国の保健省や関係団体に配布しています。現在、「災害時の発達障害児・者支援エッセンス」マニュアルを準備中です。これは、平成23年に発生した東日本大震災の被災地における発達障害がある子ども、大人に対応する際に必要な情報をまとめた冊子を、海外の人々にも活用していただくために英語版で作成するものです。

当センターは「障害の予防とリハビリテーションに関するWHO指定研究協力センター」としての活動を行っており、その一つとして、東日本大震災の経験からの学びを通じて、災害時の障害をもつ人々への支援・対応についてまとめ、アジア太平洋地域に情報を提供することとなっており、本マニュアルはその活動として行うものです。リハビリテーションマニュアルはこの地域のおよそ30か国以上の国の保健省や障害・リハビリテーションに関わる団体・機関等に提供しており、当センターのホームページでも公開しています。障害当事者・ご家族、リハビリテーションや福祉などに従事する方々等に読んでいただくよう、イラストや写真を使ってわかり易くすることを心がけています。提供先の国では研修会のテキストとしてや障害がある方達の活動にも使用されています。現在は英語版のみを作成していますが、英語が公用語でない国の方々にも内容を理解していただけるように、その他の言語版の作成も予定しています。

アジア太平洋地域では皆様もご存知のように、大きな津波や地震が発生しておりますが、救命

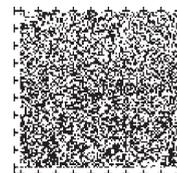
や物理的な被害への対応が優先されがちで、発達障害をもつ人々への対応に関する情報は希少な情報ではないかと思われます。本マニュアルは自然災害を被る太平洋の島々にも送りますし、被災地の声や日本の行政の役割についても紹介しているため、当事者の周囲の人々のみならず行政機関にとっても参考となることを期待しています。

このマニュアルのもととなった「災害時の発達障害児・者支援エッセンス」（以下、「エッセンス」）の内容について概要をご紹介します。発達障害情報・支援センターでは、平成23年度に被災地における発達障害児・者のニーズをきめ細かく把握し、ニーズを踏まえた障害福祉サービスを提供することを目的とし、岩手県、宮城県（仙台市を除く）、福島県を対象に調査を実施し、276名の回答がありました。この調査からわかったことが「エッセンス」に掲載されています。

たとえば、要援護者名簿に登録した人はわずか4名で、9割は名簿の存在を知りませんでした。

また、避難所を利用した人は23%で、そのうち「福祉避難所」を利用した人はわずか3名に止まっていました。大勢がひしめき合う一般避難所の環境は発達障害の人には過ごすのが難しく、周囲の人に気兼ねして家族の心理的負担も大きいことがわかりました。

「偏食があり、配給や備蓄の食料が食べられなかった」、「見守りが必要なため、家族が配給の受け取りや、買い物に行けなかった」など発達障害のある人特有の困難さも明らかになり、災害時の物資の配給内容や方法に検討が必要な



ことも明らかになりました。
避難所や家庭だけでの生活が長く続くと、生活
再建の遅れや心身の状態の悪化につながります。
「学校が始まるまでは1人にすることはできな
いので、親は仕事に就けませんでした」、「日中
一時支援が4月1日から再開してくれて助かり
ました」との回答から、学校や施設、職場が早
期に再開されることが切望されていたことがわ
かります。

そのほか災害時の心のケア、ストレスへの対
処方法についてや、災害時の情報発信に関して
の分析結果も掲載されています。

発達障害情報・支援センターが東日本大震災
直後の3月にホームページに掲載した「被災地
で発達障害児・者に対応されるみなさんへ」と
いう記事が再掲されています。災害時に必要な
情報がコンパクトに概観できるものでリーフレ
ット版は避難所にも配布されました。

「エッセンス」は発達障害情報・支援センタ
ーのホームページで見ることができます。是非、

ダウンロードしてご覧いただき、防災・減災に
向けた取り組みに活かしていただけると幸いです。

発達障害情報・支援センターが発行し、日本全
国に配布している“支援エッセンス”をもとに英
語版マニュアルを作成している

